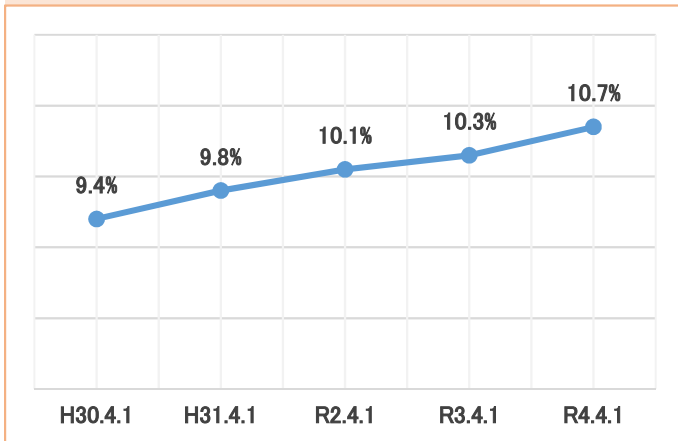


ワークライフバランス等の推進について ～女性活躍推進法に基づく取組～

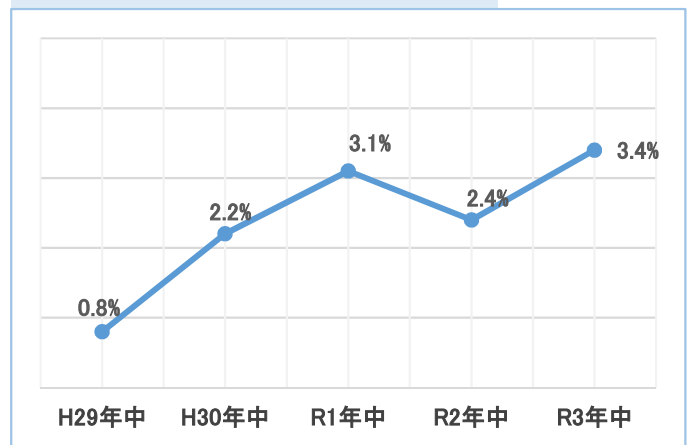
宮城県警察では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、「宮城県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」を策定し、職員のワークライフバランスや女性活躍に関する以下の4項目の目標数値（目標1～4）を掲げて取り組んでおります。この度、目標に対する取組状況及び女性の職業選択に資する情報を取りまとめましたので公表します。

【目標1】
女性警察官の割合 **12%**程度(R8.4.1時点) (19-6,21)

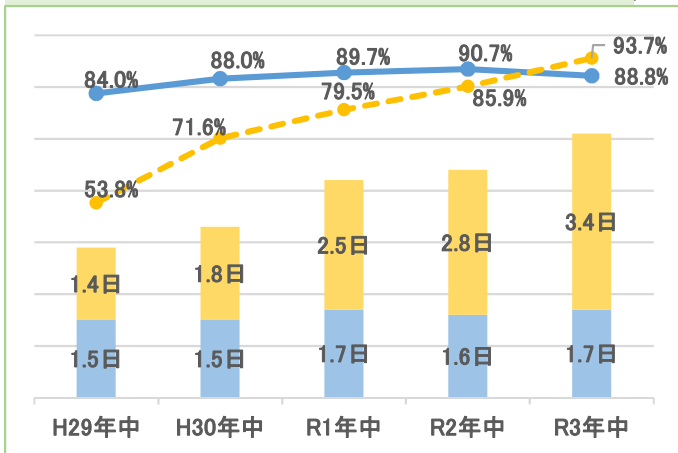


※一般職員に占める女性職員の割合: 51.7%(R4.4.1現在)

【目標2】
男性職員の育児休業取得率 **10%**以上 (19-6)

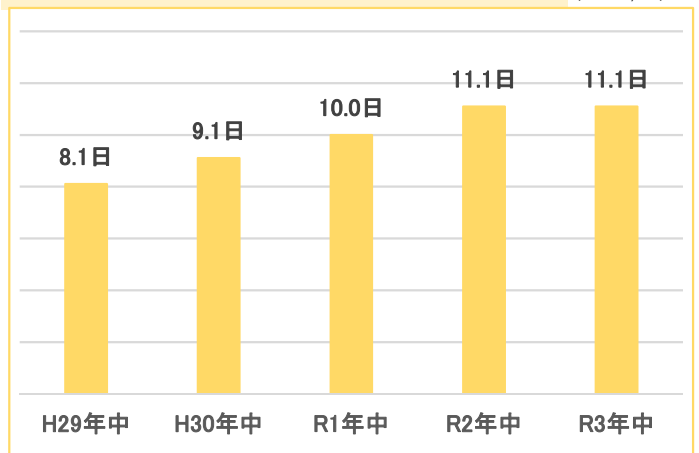


【目標3】
配偶者出産休暇・育児参加休暇それぞれ取得率 **100%** (19-6)



■ 配偶者出産休暇平均取得日数 ■ 育児参加休暇平均取得日数
● 配偶者出産休暇取得率 ● 育児参加休暇取得率

【目標4】
年次有給休暇平均取得日数年間 **14日**以上 (19-6,21)



※()は公表の根拠となる条項
19-6: 行動計画に関する公表
21: 女性の職業選択に資する情報の公表

【ワークライフバランス、女性活躍に向けた取組】

- ・「幼児とのコミュニケーション」をテーマとした公安委員（公認心理師・臨床心理士）による講話の聴講と動画配信
- ・出産前や育児中の女性職員、配偶者が妊娠した男性職員、フレッシューズ等各年代を対象とした職員のライフステージに合わせたテーマ別研修会の開催
- ・両立支援制度の概要、育児・介護に関する心構え、上司からのアドバイス方法等を掲載したハンドブックの発行
- ・ワークライフバランス等相談窓口の拡充及びFP等部外専門家による相談体制の整備
- ・育児休業者に対する育児休業手当金の給付